# 第2節 防衛関係費

# 令和6 (2024) 年度防衛関係費の概要

防衛力の抜本的強化は、国家防衛戦略や防衛力整備計画に基づき、①スタンド・オフ防衛能力、②統合防空ミサイル防衛能力、③無人アセット防衛能力、④領域横断作戦能力、⑤指揮統制・情報関連機能、⑥機動展開能力・国民保護、⑦持続性・強靱性の7つの分野を中心に、計画的に進めることとしている。令和6(2024)年度防衛関係費は、防衛力整備計画期間内の防衛力抜本的強化実現に向け、必要かつ十分な予算を確保した。

歳出ベース<sup>1</sup>は、令和5 (2023) 年度に大きく増加した 契約額を着実に執行するための予算を確保し、防衛力整 備計画対象経費として7兆7,249億円 (対前年度比1兆 1.248億円 (17.0%) 増)を計上した。

また、契約ベース<sup>2</sup>は、複数年度を要する装備品や自衛 隊施設などの整備に早期に着手できるよう、防衛力整備 計画対象経費として9兆3.625億円(対前年度比4.100 億円 (4.6%) 増)を計上した。これを令和5 (2023)年 度当初予算・補正予算と合わせると、防衛力整備計画の 実施に必要な契約額43.5兆円のうち、42%を計上した こととなる。

なお、予算の配分にあたっては、令和5年度に引き続き、防衛力整備計画を踏まえ、15区分に分類し、きめ細やかに進捗状況を管理することとしている。また、足下の物価高・円安のなか、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底するとともに、経費の精査に努め、まとめ買い・長期契約などによる装備品の効率的な取得を一層推進することとしている。

■参照 図表 II -3-2-1 (防衛関係費の令和5 (2023) 年度と令和6 (2024) 年度の比較)、図表 II -3-2-2 (防衛関係費 (当初予算)の推移)、図表 II -3-2-3 (令和6 (2024) 年度予算の配分 (15区分))、3項 (防衛関係費の内訳)、資料8 (防衛関係費 (当初予算)の推移)

#### 図表Ⅱ-3-2-1 防衛関係費の令和5(2023)年度と令和6(2024)年度の比較

(単位:億円)

区 分		令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度		
			対前年度増▲減		
		66,001	77,249	11,248	17.0%
歳出額	うち人件・糧食費	21,969	22,290	320	1.5%
	うち物件費	44,032	54,960	10,927	24.8%
		99,186	135,006	35,819	36.1%
後年度負担額	うち新規分	70,676	76,594	5,918	8.4%
	うち規定分	28,511	58,412	29,901	104.9%

- (注) 1 上記の計数は、SACO関係経費と米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分を含まない。これらを含めた防衛関係費の総額は、歳出額については、令和5(2023)年度は68,219億円、令和6(2024)年度は79,496億円になり、後年度負担額については、令和5(2023)年度は107,174億円、令和6(2024)年度は141,926億円になる。
  - 2 予算額には、デジタル庁にかかる経費を含む。
  - 3 計数は四捨五入のため合計と符合しないことがある。





資料: 令和6 (2024) 年度予算の概要

URL: https://www.mod.go.jp/j/budget/yosan\_gaiyo/index.html



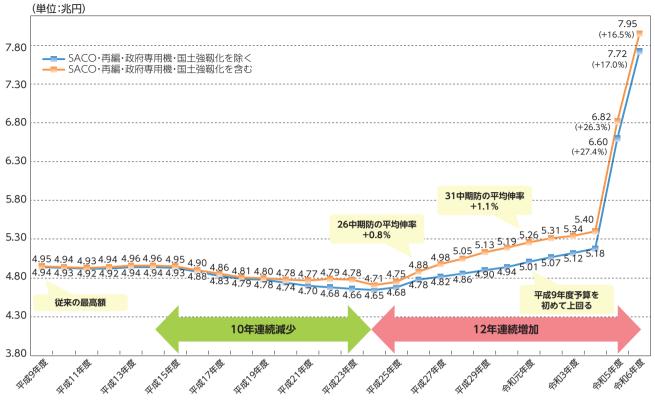
資料:防衛費の使い方(グラフィカルサマリー版)

URL: https://www.mod.go.jp/j/policy/agenda/guideline/pamph/graphicalsummary.html



- 1 装備品の取得や施設整備などの事業について、その年度に支払われる額の合計。
- 2 装備品の取得や施設整備などの事業について、その年度に結ぶ契約額の合計。

#### 図表Ⅱ-3-2-2 防衛関係費(当初予算)の推移



- (注) 1 新たな政府専用機導入に伴う経費は、平成27年度から令和4年度に計上している。
  - 2 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る経費は、令和元年度および令和2年度に計上している。

#### 図表Ⅱ-3-2-3 令和6(2024)年度予算の配分(15区分)

区 分	分  野	5年間の総事業費	令和5年度事業費	令和6年度事業費
スタンド・オフ防衛能力		約5兆円	1兆4,130億円	7,127億円
統合防空ミサイル防衛能力		約3兆円	9,829億円	1兆2,284億円
無人アセット防衛能力		約1兆円	1,791億円	1,146億円
領域横断作戦能力	宇宙	約1兆円	1,529億円	984億円
	サイバー	約1兆円	2,363億円	2,026億円
	車両・艦船・航空機など	約6兆円	1兆1,763億円	1兆3,391億円
指揮統制・情報関連機能		約1兆円	3,053億円	4,248億円
機動展開能力・国民保護		約2兆円	2,396億円	5,653億円
持続性・強靱性	弾薬・誘導弾	約2兆円 (他分野も含め約5兆円)	2,124億円 (他分野も含め8,283億円)	4,015億円 (他分野も含め9,249億円)
	装備品などの維持整備費・可動確保	約9兆円 (他分野も含め約10兆円)	1兆7,930億円 (他分野も含め2兆355億円)	1兆9,094億円 (他分野も含め2兆3,367億円)
	施設の強靱化	約4兆円	4,740億円	6,313億円
防衛生産基盤の強化		約0.4兆円 (他分野も含め約1兆円)	972億円 (他分野も含め1,469億円)	830億円 (他分野も含め920億円)
研究開発		約1兆円 (他分野も含め約3.5兆円)	2,320億円 (他分野も含め8,968億円)	2,257億円 (他分野も含め8,225億円)
基地対策		約2.6兆円	5,149億円	5,138億円
教育訓練費、燃料費など		約4兆円	9,437億円	9,118億円
h 計		約43.5兆円	8兆9,525億円	9兆3,625億円

(注) 計数については、四捨五入によっているので計と符合しないことがある。

# 2 重点ポイント

## 1 各種スタンド・オフ・ミサイルの 整備

東西南北、それぞれ約3,000キロに及ぶわが国領域を守り抜くため、島嶼部を含むわが国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊などに対し、対空ミサイルなどの脅威圏の外から対処する能力が必要となる。また、わが国への侵攻がどの地域で生起しても、わが国の様々な地点から、重層的にこれらの艦艇や上陸部隊などを阻止・排除できる必要かつ十分な能力が不可欠である。

こうしたなか、発射プラットフォームなどを多様化させつつ、様々な異なる特徴を有するスタンド・オフ・ミサイルを組み合わせて対処することにより、相手方に複雑な対応を強いることが可能となる。そのため、外国製スタンド・オフ・ミサイルを早期に取得するとともに、国産スタンド・オフ・ミサイルの国内製造態勢の拡充を後押しすることで、必要かつ十分な数量を早期に確保する。また、より先進的なスタンド・オフ・ミサイルを運用する能力を早期に獲得すべく、研究開発・量産の取組を加速化する。

スタンド・オフ・ミサイルの早期整備については、より厳しい安全保障環境を踏まえ、国産の12式地対艦誘導弾能力向上型(地上発射型)を1年前倒しし、2025年度から配備を開始する。また、米国製のトマホークについても、当初予定より1年早く、2025年度から取得を開始し、国産スタンド・オフ・ミサイルの増産体制確立前に十分な能力を速やかに確保する。

あわせて、目標情報収集や指揮統制を含め、スタンド・オフ・ミサイルの運用に必要な一連の機能を確保する取組を推進する。

■ 参照 Ⅲ部1章4節1項(島嶼部を含むわが国に対する侵攻への対応)

## 2 イージス・システム搭載艦の整備

近年、極超音速滑空兵器 (HGV) や変則軌道で飛翔す Hypersonic Glide Vehicle るミサイルなど、ミサイルに関する技術は急速に変化・ 進展しており、弾道ミサイル防衛能力を含む統合防空ミ サイル防衛能力の強化は喫緊の課題である。こうした高 度化する弾道ミサイルなどの脅威からわが国を防護する ことを主眼として、早期の就役(2027年度に1隻目、 2028年度に2隻目)を目標に、イージス・システム搭載 艦について2024年度から建造に着手する。

イージス・システム搭載艦の整備にあたっては、 HGVなどにターミナル段階での対処能力を有する SM-6のほか、既存のイージス艦と同等以上の各種能 Standard Missile 力・機動力を保持させる。また、動揺に強い設計や個人 空間を確保した居住性を有するほか、将来装備の拡張性 を考慮することとしている。また、既存イージス艦の乗 組員と比較して約20%の省人化を図ることとしている。

■ 参照 ■部1章4節2項(ミサイル攻撃などへの対応)



イージス・システム搭載艦 (イメージ)

## 3 全国駐屯地・基地などの既存施設 の強靱化

自衛隊施設は、防衛力の持続性・強靱性の基盤であり、その十分な機能を確保することは重要である。自衛隊施設の約4割は旧耐震基準時代に建設されていることから、平素においては自衛隊員の安全を確保し、有事においても容易に作戦能力を喪失しないよう、既存施設の強靱化が喫緊の課題である。

このため、全国20,000棟以上にのぼる自衛隊施設の強靱化に向けて、2023年度からマスタープランの作成作業に着手しており、これに基づく施設整備を2024年度以降実施することとしている。その際、隊員の生活・勤務環境の改善もあわせて図られる見込みである。

■ 参照 ■ 部1章6節4項(施設の強靱化)

# 3 防衛関係費の内訳

### 経費別分類

防衛関係費は、隊員の給与や食事のための「人件・糧食費」と、装備品の調達・修理・整備、油の購入、隊員の教育訓練などのための「物件費」とに大別される。さらに、物件費は、過去の年度の契約に基づき支払われる「歳出化経費³」と、その年度の契約に基づき支払われる「一般物件費」とに分けられる。物件費は「事業費」とも呼ばれ、一般物件費は装備品の修理費、隊員の教育訓練費、油の購入費などが含まれることから「活動経費」とも呼ばれる。

歳出予算で見た防衛関係費は、人件・糧食費と歳出化 経費という義務的性質を有する経費が全体の8割を占め ており、残りの2割についても、装備品の修理費や基地 対策経費などの維持管理的な性格の経費の割合が高い。

### 2 使途別分類

防衛関係費は、その使途に着目すると、隊員の給与や 食事のための「人件・糧食費」、新しい装備品(戦車、護 衛艦、戦闘機など)を購入するための「装備品等購入費」、 隊員の教育訓練、艦船・航空機などの油、装備品の修理 のための「維持費」など、格納庫・隊舎などの建設のた めの「施設整備費」、先端技術への投資のための「研究開発費」などに大別される。令和6 (2024) 年度防衛関係費では、令和5 (2023) 年度防衛関係費に引き続き、装備品等購入費と研究開発費を合わせて2割を上回るとともに、維持費などの割合も上昇している。

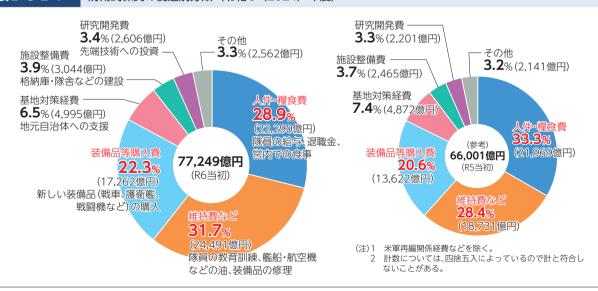
■ 参照 図表 II -3-2-4 (防衛関係費の使途別分類 (令和6 (2024) 年度))

### 3 新規後年度負担

歳出予算とは別に、翌年度以降の支払を示すものとして新規後年度負担(その年度に、新たに負担することとなった後年度負担)がある。防衛力整備においては、艦船・航空機などの主要な装備品の調達や格納庫・隊舎などの建設のように、契約から納入、完成までに複数年度を要するものが多い。これらについては、その年度に複数年度に及ぶ契約を行い、契約時にあらかじめ次年度以降(原則5年以内)の支払いを約束するという手法をとっている(一般物件費と新規後年度負担の合計は、その年度に結ぶ契約額の総額(事業規模)であり、「契約ベース」と呼んでいる)。

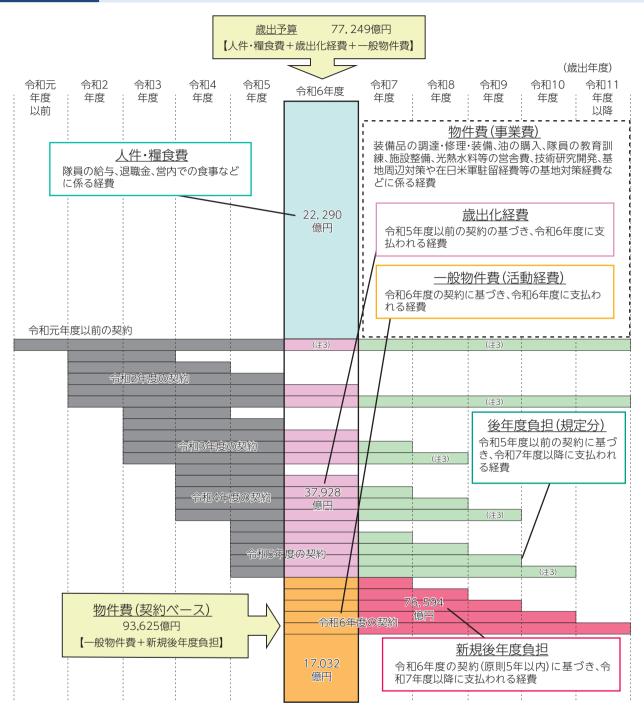
■ 参照 図表 II -3-2-5 (防衛関係費の構造)

#### 図表 II -3-2-4 防衛関係費の使途別分類(令和6(2024)年度)



<sup>3</sup> 防衛力整備には複数年度にわたるものがある。その場合、契約する年度と代価を支払う年度が異なるため、まず後年度にわたる債務負担の上限額を、国庫 債務負担行為(債務を負う権限のみが与えられる予算形式であり、契約締結はできるが、支払はできない。)として予算に計上する。それを根拠として契約 し、原則として完成・納入が行われる年度に、支払に必要な経費を歳出予算(債務を負う権限と支出権限が与えられる予算形式であり、契約締結および支 払ができる。)として計上する。このように、過去の契約に基づく支払のため計上される歳出予算を歳出化経費といい、次年度以降に支払う予定の部分を後 年度負担という。

#### 図表Ⅱ-3-2-5 防衛関係費の構造



- SACO関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分に係る経費を除く。
  - 本図については、概念図であり、グラフの長短と実際のデータが必ずしも一致するものではない。 装備品等の調達における長期契約など、5か年を超えて支払われる経費もある。

# 最適化への取組

防衛力整備計画においては、防衛力整備の一層の効率 化・合理化の徹底などの取組を通じて実質的な財源確保 を図ることとしている。令和6(2024)年度予算では、 次のような取組により、約2,764億円の縮減を図ること としている。

- 陳腐化などにより重要度の低下した装備品の運用停 止、用途廃止を進める。(13億円の縮減)
- 長期契約も含めた装備品のまとめ買いなどにより、 企業の予見可能性を向上させ、効率的な生産を促し、 価格低減と取得コストの削減を実現する。また、維持 整備にかかる成果の達成に応じて対価を支払う契約 方式 (PBL) などを含む包括契約の拡大を図る。(990)

億円の縮減)

- モジュール化・共通化や民生品の使用により、自衛 隊独自仕様を絞り込み、取得にかかる期間を短縮する とともに、ライフサイクルコストの削減を図る。(73) 億円の縮減)
- 費用対効果の低いプロジェクトを見直すほか、各プ ロジェクトのコスト管理の徹底、民間委託などによる 部外力の活用拡大を進める。(644億円の縮減)
- 装備品などについて、工数・工程や関連経費の精査 などにより、価格の低減を図る。(1.045億円の縮減)

■ 参照 IV部1章4節(装備品の最適化の取組)

# 防衛力強化のための財源確保

抜本的に強化される防衛力は、将来にわたって維持・ 強化していかねばならず、これを安定的に支えるため、 裏付けとなるしっかりとした財源が必要となる。防衛力 整備計画では、2027年度以降の防衛力を安定的に維持 するための財源と、2023年度から2027年度までの防衛 力整備計画を賄う財源の確保のため、歳出改革、決算剰 余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金の創 設、税制措置など、歳出・歳入両面において所要の措置 を講ずることとしている。

このうち、防衛力強化資金については、2023年6月に 防衛財源確保法<sup>4</sup>が成立し、同法に基づき設置された。

また、税制措置については、令和5(2023)年度税制 改正大綱<sup>5</sup>において、法人税、所得税、たばこ税につき複 数年かけて段階的に措置を講ずることで、令和9(2027) 年度において1兆円強を確保する、こうした措置の施行 時期は令和6(2024)年以降の適切な時期とするとされ た。 令和 6 (2024) 年度税制改正大綱 6 においては、税制 措置について令和5(2023)年度税制改正大綱に則って 取り組むこととされ、適当な時期に必要な法制上の措置 を講ずる趣旨を令和6(2024)年度の税制改正に関する 法律の附則において明らかにするとされた。

● 参照 2章3節(防衛力整備計画の概要)

# 各国との比較

国防費について国際的に統一された定義がないこと、 公表国防費の内訳の詳細が必ずしも明らかでないこと、 各国で予算制度が異なっていることなどから、国防支出 の多寡を正確に比較することは困難である。

そのうえで、わが国の防衛関係費と各国が公表してい る国防費を、経済協力開発機構 (OECD) が公表している

購買力平価<sup>7</sup>を用いてドルに換算するとともに、国防費の 対国内総生産 (GDP) 比を比較すれば、図表Ⅱ-3-2-6 (主 要国の国防費比較(2023年度))のとおりである。

NATO加盟国をはじめ各国は、安全保障環境を維持 するために、経済力に応じた相応の国防費を支出する姿 勢を示しており<sup>8</sup>、わが国としても、国際社会のなかで安

- 我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法
- 令和5年度税制改正の大綱(令和4年12月23日閣議決定)
- 令和6年度税制改正の大綱(令和5年12月22日閣議決定) 6
- 各国でどれだけの財やサービスを購入できるかを、各国の物価水準を考慮して評価したもの。なお、それぞれの通貨単位を外国為替相場のレートにより換 算する方法もあるが、この方法で換算した国防費は、必ずしもその国の物価水準に照らした価値を正確に反映するものとはならない。
- 例えば英国は、長期的な目標として国防費を対GDP比2.5%まで拡大する方針を国防文書で示している。

全保障環境の変化を踏まえた防衛力の強化を図るうえで、GDP比で見ることは指標として一定の意味がある。このことも踏まえ、国家安全保障戦略において、必要とされる防衛力の内容を積み上げた上で、同盟国・同志国などとの連携を踏まえ、国際比較のための指標も考慮し、わが国自身の判断として、2027年度において、防衛

力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が2022年現在のGDPの2%に達するよう、所要の措置を講ずることとしている。

また、1998年以降における主要国の国防費の推移は、図表II-3-2-7 (主要国の国防費の推移) のとおりである。

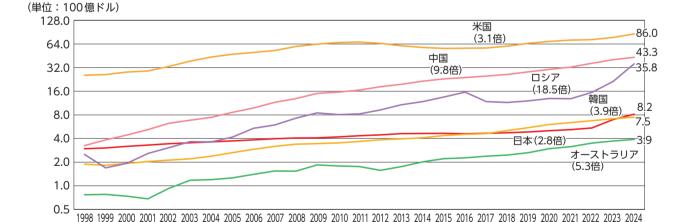
□ 参照 資料9 (各国国防費の推移)

#### 図表 II -3-2-6 主要国の国防費比較(2023年度)



- (注)1 国防費については、各国発表の国防費(米国は国防省費)を基に、 2023年購買力平価(OECD発表値:2024年4月現在)を用いてド ル換算。
  - 「1ドル=94.702005円=3.846155元=30.128977ルーブル =796.170147ウォン=1.369873豪ドル=0.673315ポンド =0.678008仏ユーロ=0.710865独ユーロ」
  - 2 中国が国防費として公表している額は、実際に軍事目的に支出している額の一部に過ぎないとみられ、米国防省の分析によれば、 実際の国防支出は公表国防予算よりも著しく多いとされる。
  - 3 対GDP比については、各国発表の国防費(現地通貨)を基に、IMF 発表のGDP値(現地通貨)を用いて試算。
  - 4 NATO公表国防費(退役軍人への年金などが含まれる)は各国発表の国防費と異なることがあるため、NATO公表値(2024年3月発表)による対GDP比は、各国発表の国防費を基に試算したGDP比とは必ずしも一致しない。
  - 5 一人当たりの国防費については、UNFPA (State of World Population 2023)発表の人□を用いて試算。
  - 6 SIPRIファクトシート (2024年4月公表) によると、2023年の世界 のGDPに占める世界の国防費の割合は、2.3%となっており、日本 のGDPに占める防衛関係費の割合は、1.2%となっている。

#### 図表Ⅱ-3-2-7 主要国の国防費の推移



- (注) 1 国防費については、各国発表の国防費を基に、各年の購買力平価(OECD発表値:2024年4月現在)を用いてドル換算。なお、現時点で2024年の購買力平価は発表されていないことから、2024年の値については、2023年の購買力平価を用いてドル換算。
  - 2 日本の防衛関係費については、当初予算 (SACO関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分、国土強靱化のための3か年緊急 対策に係る経費などを除く。)。

日本 - 米国 - 中国 - 韓国 - ロシア - オーストラリア

3 各国の1998-2024年度の伸び率(小数点第2位を四捨五入)を記載。

<sup>9</sup> 令和6 (2024) 年度における防衛力整備計画対象経費と「補完する取組」にかかる経費の合計額については、総額8.9兆円であり、国家安全保障戦略策定時(令和4年度(2022年度))のGDPとの比較では、約1.6%となっている。

### 解説

### 安全保障に関連する経費

わが国は2022年12月に策定した国家安全保障戦略において、必要とされる防衛力の内容を積み上げた上で、同盟国・同志国などとの連携を踏まえ、国際比較のための指標も考慮し、わが国自身の判断として、2027年度において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準がGDP(2022年度実績見込み。約560兆円)の2%(11兆円程度)に達するよう所要の措置を講ずることとしました。

NATO加盟国をはじめ各国が、安全保障環境を維持するために、経済力に応じた相応の国防費を支出する姿勢を示しており、わが国としても、国際社会のなかで安全保障環境の変化を踏まえた防衛力の強化を図るうえで、GDP比で見ることは指標として一定の意味があると考え、2027年度における防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせた予算水準(安全保障に関連する経費)について、2%という目標を示すこととしました。

このうち、防衛力の抜本的強化のための経費として、防衛力整備計画対象経費については、2027年度において8.9兆円程度となることを見込んでいます。また、補完する取組の経費については、まず、歴代の政権で、これまでNATO定義を参考にしつつ、安全保障に関連する経費として仮に試算してきた際の項目をベースに試算すれば、SACO関係経費・米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分に関する経費は0.2兆円程度、関係省庁所管分は海上保安庁予算やPKO関連経費などを念頭において0.9兆円程度となることを見込んでいます。また、総合的な防衛体制を強化するための取組(研究開発、公共インフラ整備、サイバー安全保障、わが国と同志国の抑止力向上などのための国際協力)に関する経費については、1兆円程度となることを見込んでいます。

安全保障に関連する経費のうち、関係省庁所管分については、具体的にどのような経費がわが国の防衛に資するかについては、様々な議論があると承知していますが、歴代の政権で、これまでNATO定義を参考にしつつ、安全保障に関連する経費として仮に試算してきた際の項目をベースに、例えば、恩給費、弾薬の処分等関連経費などの旧軍人・軍属等や旧軍兵器に関係するもの、国連PKO分担金などPKO関係経費、海上保安庁、内閣衛星センターなどの安全保障関連組織、防衛駐在官人件費などの自衛隊関係経費、基地交付金などの在日米軍の駐留に関する経費などを念頭に置いた試算となっています。

総合的な防衛体制を強化するための取組については、 まず、研究開発については、防衛省の意見を踏まえた研 究開発ニーズと関係省庁が有する技術シーズを合致さ せることにより、総合的な防衛体制の強化に資する科学 技術の研究開発を推進します。

公共インフラ整備については、安全保障環境を踏まえた対応を実効的に行うため、自衛隊・海上保安庁のニーズに基づき、平素において必要な空港・港湾を円滑に利用できるよう、必要な整備などを行うものです。

サイバー安全保障については、能動的サイバー防御の 導入を含め、政府全体として対応能力を欧米主要国と同 等以上に向上させることとしており、具体的な取組の内 容については、内閣官房を中心に、政府として検討を進 めているところです。

国際協力については、同志国の安全保障上の能力や抑止力の強化に貢献することを目的に、外務省が新たに創設した無償資金協力の枠組み(OSA:政府安全保障能力強化支援)であり、防衛省・自衛隊としても、防衛装備移転などと連携すべく、緊密に連携していきます。